



米国 Wilson Center Polar Institute 主催

「南極環境の保護：バイデン政権の優先課題は何にすべきか」

南極国際動向研究会への示唆

情報：2021年4月6日現在以下の URL よりオンデマンドで視聴可能
<https://www.wilsoncenter.org/event/environmental-protection-antarctica-what-should-be-priorities-new-biden-administration>

柴田気づきの点：

・米政権に強い影響力をもつ Wilson Center 主催で南極条約体制に関するセミナーが開催されたこと自体、米国の関心動向を示唆しており興味深い。これからのバイデン政権4年と、日本開催 ATCM 準備期間(2025年の予定)が重なっている点にも留意。

・企画者 Evan Bloom (前国務省海洋極域担当次官補代理) の意向も反映して、特に南極海における海洋保護区設置をめぐる状況を念頭に、南極海の海洋環境保護を中心としたプレゼンと質疑。欧州委員会海洋担当委員、南極海洋生物資源保存条約(CCAMLR)議長のスウェーデン大使、2021年3月 Nature 誌で海洋生物多様性保護に関する論文を公表した科学者などがパネリスト。Bloom は、南極環境保護議定書附属書 VI のバイデン政権による早期承認の必要性につき言及。

・Nature 誌掲載論文「Protecting the global ocean for biodiversity, food and climate」は、海洋における特に保全すべき海域・海洋生態系・生物種を特定し、南極海(極域海)の生態系保全によってもたらされる効果が、生物多様性保全のみならず、食糧問題、地球温暖化問題への対応の観点からも極めて高いことが記載されている模様。本研究会において、専門家から解説してもらえると良いと思われる。<https://www.nature.com/articles/s41586-021-03371-z>

・CCAMLR での東南極及びウェデル海 MPA 設置につき、中国・ロシアへの最も高い政治レベルでの働きかけが必要、EU は4月にもそれを行うこと、米バイデン政権にもロス海 MPA 設置の際のような関与を期待している。中国・ロシアが反対の理由としている①さらなる科学的根拠が必要、②食糧安全保障上の理由は、科学的に支持しえないことは明らか。米欧中ロの地政学的理由しかない。これを打開するには政治力しかない。

・南極海海洋環境保護とグローバルな海洋環境保護の連関の重要性、特に次回生物多様性条約 COP で合意される2030年までに30%の海洋を保護するという目標との関係で、海洋全体における南極海の生態系的重要性からしても、MPA ないし類似の取組は必須。

・過去50年の科学的知見は、南極海、南極地域のさらなる環境保護と環境的調査が必須であることを明らかにしている。すでに政策的行動の時期に来ている。地球に人間が生き続けていくために一切の猶予もない。

以上